

【新規団体登録手続き】

【手続きの概要】

新たに「団体登録」団体を実施される場合、以下の手続きをお願いします



本資料では「申請書の記入・送付」について説明します
 なお、手続きの内容は「団体の種別」により以下となります

- 横浜市所管のNPO法人
 - ・ 団体登録専用フォームにて必要情報を入力する
- 横浜市所管のNPO法人以外
 - ・ 団体登録フォームにて必要情報を入力する
 - ・ 必要書類(*1)を提出(*2)する
 - *1 必要書類
 - 以下の3種類の資料をご準備ください
 - ・ 団体の規約または会則に類するもの
 - ・ 当年度活動計画書またはそれに類するもの
 - ・ 前年度活動報告書またはそれに類するもの
 - *2 書類の提出方法
 - 以下のいずれかの方法でご提出ください
 - ・ 本フォームに添付する
 - ・ 横浜市市民協働推進センターへ郵送または持参する

【注意事項】

- ・ 「団体登録専用ホーム」は保存機能はありません。
 入力を途中でやめた場合は、最初から入力しなおしとなります。

[手続き内容]

1) 以下の「団体登録専用フォーム」をクリックし「横浜市市民協働推進センター団体登録」のページ開きます

[団体登録専用フォーム](#)

- ※ 「団体登録専用フォーム」のページが開かない場合は「横浜市市民協働推進センター」のホームページより「場をつかう」→「団体登録」の説明文内の「団体登録専用フォーム」のリンクより表示してください

横浜市市民協働推進センター団体登録

団体登録専用フォーム

登録種別*

新規 更新

申請団体情報

申請団体名*

※法人の場合は、法人格を含めてご記入ください

団体代表者 役職*

団体代表者 氏名*

※理事長、代表理事、代表 など定款や会則等で示した役職名をご記入ください

電話番号*

ファックス番号

※固定電話の場合は市外局番から入力ください

ホームページ

メールアドレス*

2) 「登録種別」の「新規」のボタンをクリックします

横浜市市民協働推進センター団体登録

登録種別*

新規 更新

「新規」をクリックする
新規用の<申請の手順>が表示されます

<申請の手順>

1：申請に必要な項目について、下記の入力フォームに入力ください。
※入力いただいた内容は、当方で団体登録申請書（第1号様式）に転記します。

▼

2：市民協働推進センターにお電話いただき、ヒアリングの日程を予約してください。
※横浜市所轄庁のNPO法人の方は、初回利用時の事前に15分程度のヒアリングをさせていただきます（予約なし）。
※TEL：045-671-4732（平日9:00-20:00 土日祝日9:00-17:00）

▼

3：下記資料をご持参のうえ、予約日時に市民協働推進センター（協働ラボ：大岡川沿い）にお越しください。
※横浜市所轄庁のNPO法人の方は、資料の提出は省略することができます。

▼

4：団体登録申請書およびヒアリング内容、資料を確認し、承認手続き後に、登録証とID番号を発行します。

<書類> ※横浜市所管のNPO法人は添付書類を省略することができます。
ヒアリングの際に、以下の書類を準備のうえ、持参ください。

団体の規約または会則に類するもの

当年度活動計画書またはそれに類するもの

前年度活動報告書またはそれに類するもの

★新たに団体の規約または会則を作成される場合は、センターにご相談ください。

3) 「申請団体情報」を入力ください

入力した内容により次の手順が異なります

「団体の種別」が「①NPO法人（所轄庁：横浜市）」の場合は手順6)に進んで下さい

それ以外の「団体の種別」を選択した場合は手順4)へ進んで下さい

申請団体情報

*の項目は入力必須項目です

<p>申請団体名 *</p> <input type="text" value="NPO法人 xxxxxx"/> <small>※法人の場合は、法人格を含めてご記入ください</small>	<p>団体登録証の番号</p> <input type="text" value="0999"/> <small>団体登録証に記載の登録ID (YC-○○○) の数字部分を入力してください</small>
<p>団体代表者 役職 *</p> <input type="text" value="理事長"/> <small>※理事長、代表理事、代表 など定款や会則等で示した役職名をご記入ください</small>	<p>団体代表者 氏名 *</p> <input type="text" value="横浜 太郎"/>
<p>電話番号 *</p> <input type="text" value="045-123-4567"/> <small>※固定電話の場合は市外局番から入力ください</small>	<p>ファックス番号</p> <input type="text"/>
<p>ホームページ</p> <input type="text" value="https://abc.def.ghijk/"/>	<p>メールアドレス *</p> <input type="text" value="yokohama@aaa.bbb.co.jp"/>
<p>団体所在地：郵便番号 *</p> <input type="text" value="999-9999"/>	<p>団体住所 *</p> <input type="text" value="横浜市中区○○○ 1丁目XX"/>
<p>団体の種別</p> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <input type="text" value="①NPO法人（所轄庁：横浜市）"/> </div>	<p>法人認証年月 *</p> <input type="text" value="20xx年9月"/> <small>※法人格のある団体は、西暦○○年○○月の表記で入力ください</small>

団体登録番号がわからない場合は横浜市市民協働推進センターにお問い合わせください

4) 書類の提出方法を選択して下さい

<p>団体の種別 *</p> <input type="text" value="②NPO法人（所轄庁：神奈川県（主））"/>	<p>法人認証年月 *</p> <input type="text" value="20xx年9月"/> <small>※法人格のある団体は、西暦○○年○○月の表記で入力ください</small>
---	---

下記の書類の提出について、横浜市所管のNPO法人の場合は省略ができます。

- ・団体の規約または会則に類するもの
- ・当年度活動計画書またはそれに類するもの
- ・前年度活動報告書またはそれに類するもの

横浜市所管のNPO法人以外の団体は本フォームに添付いただくか、ヒアリングの際に持参してください。

提出方法 *

本フォームに添付する

【新規のみ】ヒアリングの際に持参する

持参または郵送する

5) 「本フォームに添付する」を選択する場合は、以下の手順で添付して下さい

① 提出する書類の「参照」をクリックする

提出方法*

本フォームに添付する

【新規のみ】ヒアリングの際に持参する

持参または郵送する

団体の規約または会則に類するもの*

参照 ...

最大10MB

当年度活動計画書またはそれに類するもの*

参照 ...

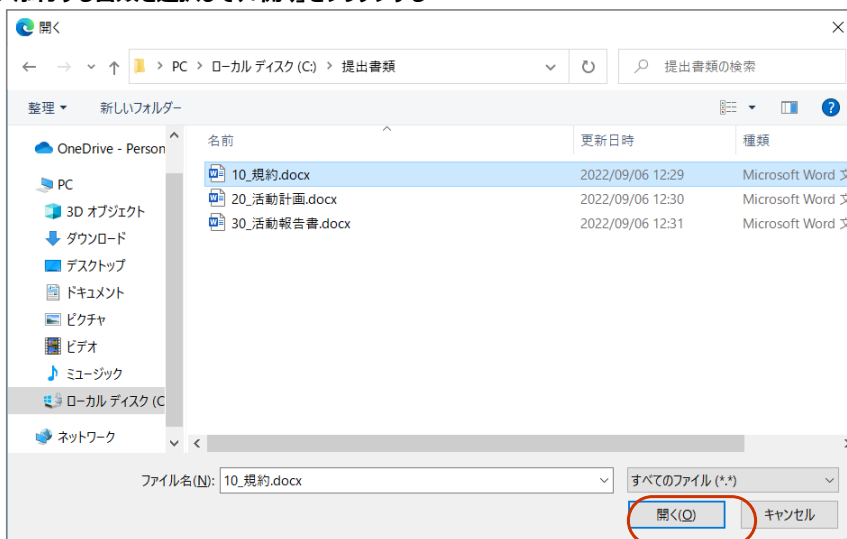
最大10MB

前年度活動報告書またはそれに類するもの*

参照 ...

最大10MB

② 添付する書類を選択して、「開く」をクリックする



③ 同じ手順にて、全ての書類を添付する

6) 本申請の担当者をプルダウンメニューから選択してください

「別に入力する」を選択すると、入力画面が表示されますので、必要項目を入力してください

本申請の担当者

連絡先*

団体情報と同じ

団体情報と同じ

別に入力する

本申請の担当者 「別に入力する」の画面

*の項目は入力必須項目です

連絡先*

別に入力する

団体内役職* 氏名*

電話番号* ファックス番号 メールアドレス*

連絡先：郵便番号* 連絡先住所*

7) 「団体の活動について」を入力してください

団体の活動について *の項目は入力必須項目です

団体の活動分野（該当するものをすべて選択してください）*

1 保健・医療・福祉

5 農村漁村や中山間地域

7 環境

1 保健・医療・福祉

20xx年10月

※西暦で○○年○○月の表記で入力ください

団体の設立経緯や目的（250字以内）*

○○○○○○○○○○○○○○○○○○

簡潔に記入してください

主な活動地域*

横浜市

団体の活動内容（200字以内）*

□□□□□□□□□□□□□□□□

正会員の人数

−

+

正会員に関する備考

その他の会員の人数

−

+

その他の会員に関する備考

市民協働推進センターの利用目的*

協働ラボの利用

スペースA・Bの利用

他団体との協働・交流

8) 「宣誓事項」を確認して頂いたうえで、「上記の内容について・・・」をチェックし、「確認」をクリックしてください
必須項目に未入力がある場合は、その項目に移動しますので、入力してください

宣誓事項

- ・ 当団体は、横浜市市民協働条例第5条における、宗教活動、政治活動、選挙活動、営利活動に該当する活動は行いません。
- ・ 横浜市庁舎管理規則、市民協働推進センター事業要領等各種利用ルールを遵守します。
- ・ 登録内容に虚偽が判明した場合は、団体登録取り消し等のいかなる措置を受けても異存ありません。

上記の内容について、全て確認・了承しました。

チェックしてください

クリックしてください

✓
確認

